

助け合い 生きる安心 社会保険

社|会|保|険 しまね

平成29年 9月号

No.811

Index

P2. 日本年金機構からのお知らせ

P3. 協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4. 島根県社会保険協会からのお知らせ

大井谷棚田(島根県鹿足郡吉賀町)

約600年の歴史を持つ、630枚の石積み棚田。収穫されるお米は美味しく、江戸時代には津和野藩主への献上米とされていました。



平成29年9月分からの 厚生年金保険料について

1 厚生年金保険の保険料率の改定

平成16年の法律改正により、厚生年金保険の保険料率は平成29年9月まで毎年改定されることになっています。このことから、今回の改定により、これまで段階的に改定されてきた保険料率は18.3%となります。

●平成29年9月分(同年10月31日納付期限分)からの保険料率

| | 一般 | 厚生年金基金加入者 | 坑内員・船員 | 厚生年金基金加入者 |
|-----|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 現行 | 18.182% | 13.182%~15.782% | 18.184% | 13.184%~15.784% |
| 変更後 | 18.300% | | 13.300%~15.900% | |

厚生年金基金加入者の保険料率は基金ごとに定められた免除保険料率(2.4~5.0%)を控除した率です。控除率については加入する厚生年金基金へお問い合わせください。

2 標準報酬の改定等

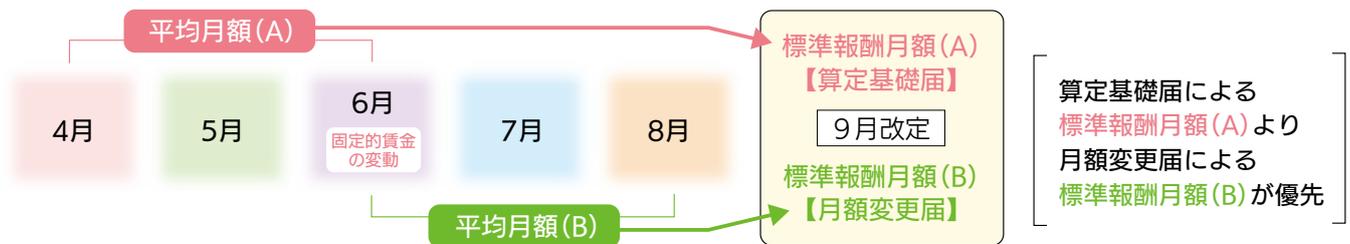
●算定基礎届による標準報酬の改定(A)

平成29年4月から6月の報酬の平均額をもとに、本年9月から標準報酬月額が改定になる場合があります。改定になる方については、保険料率の改定と標準報酬の改定も確認して、従業員の保険料控除額が間違いないか確認しましょう。

●月額変更届による標準報酬の改定(B)

算定基礎届を提出した後で平成29年6月に固定的賃金の変動があり、平成29年6月から8月に支払った報酬の平均額に相当する標準報酬月額が、従前の標準報酬月額から2等級以上の差が生じた場合は、月額変更届を提出して、本年9月から標準報酬月額を改定する必要があります。

提出を済ませている場合は、算定基礎届で決定された標準報酬月額より、月額変更届による標準報酬月額が優先することに注意しましょう。また、月額変更届の提出がお済みでない場合は速やかに提出して、適切な保険料の控除をお願いします。



●被保険者の方へ標準報酬月額の決定 又は改定された内容を知り通知する

事業主は厚生労働大臣(日本年金機構)から通知された被保険者資格の取得や喪失、標準報酬月額(標準賞与額)の決定や改定された内容を被保険者(被保険者であった方)に通知する義務が法律で定められています。被保険者への通知の様式は任意ですが、通知様式の例を日本年金機構ホームページに掲載していますので参考としてご覧ください。

■日本年金機構HP 通知様式の掲載場所

トップ<事業主の方<事業主の方厚生年金保険 事業主向け情報<2.被保険者への通知 関連リンクへ<2.通知書様式の例

| 健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額及び標準賞与額等の通知書(被保険者用) | | | | | | | 氏名 | |
|--|------------|----|---|---|---|---------------|------|----|
| <input type="checkbox"/> | 資格取得時の決定 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 標準報酬月額(健康) | (標準) | 千円 |
| <input type="checkbox"/> | 定時決定 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 従前の標準報酬月額(健康) | (標準) | 千円 |
| <input type="checkbox"/> | 決定後の標準報酬月額 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 従前の標準報酬月額(健康) | (標準) | 千円 |
| <input type="checkbox"/> | 改定後の標準報酬月額 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 従前の標準報酬月額(健康) | (標準) | 千円 |
| <input type="checkbox"/> | 賞与支払時の決定 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 標準賞与額(健康) | (標準) | 千円 |
| <input type="checkbox"/> | 資格喪失日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | | | |

このたびは初診ネット項目のとおり、日本年金機構より決定通知されましたのでお知らせします。

※標準報酬月額及び標準賞与額等を決定する時期は…
 ・標準報酬月額の決定…資格取得(入社)し、標準報酬額となった場合
 ・定時決定…毎年9月(毎年4、5、8月の報酬を基に決定)
 ・標準改定…報酬が欠額に達した場合(従前月以後3ヶ月の報酬の平均額が従前の標準報酬月額と比べて2等級以上の差が生じたときに改定)
 ・賞与支払時の決定…賞与を支払った場合(賞与支払額から1,000円未満の端数を切り捨てて決定)
 ・資格喪失日…退職日の翌日

平成 年 月 日 事業所所在地
 事業所名称
 事業主氏名

お問い合わせ先

■松江年金事務所 TEL.0852-23-9540

■出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045

■浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670



医療費を立替払いしたとき

医療費を立替払いしたときは「療養費」で払い戻しが受けられます。

健康保険では、保険医療機関の窓口で保険証を提示して診療を受ける現物給付が原則ですが、やむを得ない事情で現物給付を受けることができないときや、治療のために装具が必要になったときなどは、かかった医療費の全額を一時立替払いし、あとで請求して療養費(被扶養者の場合は家族療養費)として、払い戻しを受けることができます。

1 療養費が受けられる主なケース

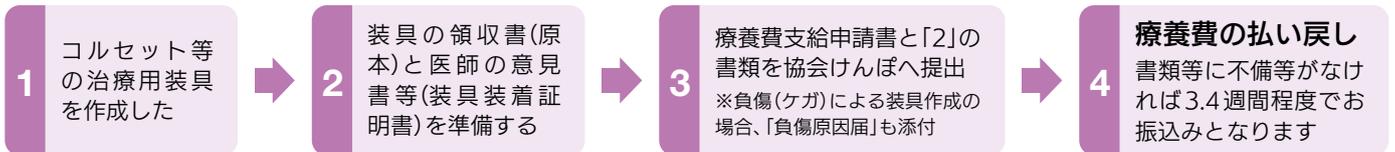
- ①資格取得届の手続き中で保険証を提示できず、自費で診療を受けたとき
- ②協会けんぽの加入期間に、国民健康保険など他の保険者の保険証を使用し、医療費の返還を行ったとき
- ③コルセットなどの治療用装具を医師の指示で作成し、装着したとき
- ④臓器移植のため臓器・臍帯血等を搬送したとき
- ⑤海外の医療機関で診療を受けたとき 治療を目的に海外に向いた場合は対象外となります。
- ⑥柔道整復師(整骨院・接骨院)から施術を受けたとき 柔道整復師会などと保険者が契約(受領委任方式)を結んでいる場合は、保険証を提示すれば、保険医療機関を受診するときと同様に施術を受けられます。
- ⑦はり・きゅう・マッサージの治療を医師の同意を得て受けたとき

2 申請手続きの流れ 申請の多いケース

ケース1 資格取得届の手続き中で保険証を提示できず、自費で診療を受けたとき



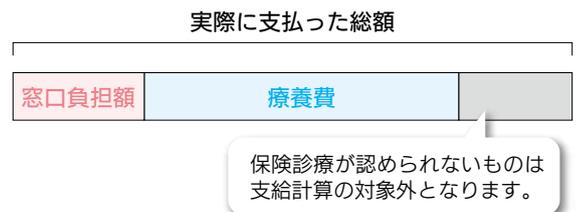
ケース2 コルセットなどの治療用装具を医師の指示で作成し、装着したとき



注)業務上・通勤上のケガは労災保険の対象となり、療養費は受けられません。 注)療養費は申請のケースにより、申請書・添付書類が異なります。詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。 注)療養費の申請期限は2年です。

3 払い戻される療養費の額

療養費は、支払った医療費が全額払い戻されるわけではありません。被保険者や被扶養者が保険医療機関で保険診療を受けた場合を基準に計算した額(実際に支払った額が保険診療基準の額より少ないときは、実際に支払った額)から一部負担金相当額(窓口負担額)を差し引いた額が払い戻されます。また、健康保険で認められない費用などが除外されます。



注)臓器・臍帯血等の搬送にかかる療養費は、支給計算が異なります。



社会保険委員等研修会のご案内

社会保険委員会の事業として、年金委員・健康保険委員および社会保険事務担当者の方々を対象に、次のとおり研修会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしています。



| 地区 | 開催日 | 時間 | 会場 |
|----|-----------|--------------------------|-------------------|
| 松江 | 11月7日(火) | 13:30~16:20 (受付13:00) | くにびきメッセ(多目的ホール) |
| 出雲 | 11月9日(木) | | ニューウェルシティ出雲(牡丹) |
| 浜田 | 11月13日(月) | | 浜田市総合福祉センター(大会議室) |

研修内容及び申し込み方法については、9月に送付される納入告知書に同封の「日本年金機構からのお知らせ」をご覧ください。

貸出

健康づくりDVDの貸し出しを行っています

当協会会員事業所(平成29年度社会保険協会会費を納入いただいている事業所)の健康づくりに役立てていただくため、健康づくりに関するDVDの無料貸し出しを行っています。

送料等すべて無料でご利用いただけます

NEW



社内研修用は、『貯筋運動プラス』を加え16タイトル。個人視聴用は、『うつ病対策』等3タイトルを加え19タイトルを用意しています。

DVDのタイトルや貸し出しのための利用申込用紙などは、当協会ホームページ「お知らせ」をご覧ください。

4タイトル
新入荷!

優待サービス

タイムズカーレンタルの優待サービスをご利用いただけます

当協会会員事業所(平成29年度社会保険協会会費を納入いただいている事業所)には、タイムズカーレンタル(全国400店舗以上、島根県内5店舗)の優待サービスをご利用いただけます。インターネット予約で、通常料金の25%OFFでご利用いただけます。

申込方法: 下記URLの専用ホームページまたは当協会ホームページ(下部のURL参照「お知らせ」)から予約手続きを行ってください。

<http://rental.timescar.jp/af/5000107063/index.html>

社会保険ソフトボール大会〈益田会場〉が終了しました

去る7月23日(日)益田市久々茂コミュニティ広場において、第26回益田・鹿足地区大会が開催され、7チーム参加によるトーナメント方式で熱戦が繰り広げられました。当日は、開会式前から気温が上昇し、熱中症等が心配されましたが、選手の皆さんのはつらつとしたプレー並びに益田市ソフトボール協会様の運営ご協力により、無事に大会を終えることが出来ました。試合結果等は次のとおりです。

※ホームページに写真などを掲載しています。

優勝 五共木材(株)

準優勝 (株)和興

最優秀選手 石田大輔: 五共木材(株)チーム

優秀選手 中尾友哉: (株)和興チーム

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!

日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>

島根県社会保険協会 <http://www.shimane-shahokyo.or.jp>

社会保険しまね

発行者 / (一財) 島根県社会保険協会
文書提供 / 松江・出雲・浜田年金事務所、
全国健康保険協会島根支部

2017.9.14発行

通巻811号

※次回の発行については平成29年11月を予定しています。